

公共調達最適化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
ガス料（さいたま新都心合同庁舎1号館）  使用量22,635m <sup>3</sup>	支出負担行為担当官代理 関東財務局総務部総務課長 香月 真治 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	-	東京ガス株式会社 東京都港区海岸1-5-20	行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額 1,660,408円
上・下水道料（さいたま新都心合同庁舎1号館）  上水使用量28,912m <sup>3</sup>	支出負担行為担当官代理 関東財務局総務部総務課長 香月 真治 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	-	さいたま市水道局 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2	行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額 23,778,233円
再生水利用料（さいたま新都心合同庁舎1号館）  使用量26,154m <sup>3</sup>	支出負担行為担当官代理 関東財務局総務部総務課長 香月 真治 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	-	荒川左岸南部下水道事務所 埼玉県さいたま市南区辻8-27-20	行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額 7,140,042円
冷水・蒸気使用料（さいたま新都心合同庁舎1号館）  冷水使用量19,181,600MJ 蒸気使用量20,066,489MJ	支出負担行為担当官代理 関東財務局総務部総務課長 香月 真治 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 ほか16官署等	-	株式会社エネルギーアドバンス 東京都新宿区西新宿3-7-1新宿パークタワーN棟34F	行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額（分担） 113,192,918円 19年度支払実績額（分担総額） 463,082,467円
冷水・蒸気使用料（さいたま新都心合同庁舎2号館）  冷水使用量34,143,560MJ 蒸気使用量33,497,799MJ	支出負担行為担当官代理 関東財務局総務部総務課長 香月 真治 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 ほか18官署等	-	株式会社エネルギーアドバンス 東京都新宿区西新宿3-7-1新宿パークタワーN棟34F	行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額（分担） 1,174,758円 19年度支払実績額（分担総額） 542,725,620円

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
電話料 一式	支出負担行為担当官代理 関東財務局総務部総務課長 香月 真治 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	-	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3-19-2	同社の電話回線を利用した場合の回線使用料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額 4,997,152円
電話料 一式	支出負担行為担当官代理 関東財務局総務部総務課長 香月 真治 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	-	ソフトバンクテレコム株式会社 東京都港区東新橋1-9-1	同社の電話回線を利用した場合の回線使用料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額 8,363,589円
電話料 一式	支出負担行為担当官代理 関東財務局総務部総務課長 香月 真治 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	-	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー	同社の電話回線を利用した場合の回線使用料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額 2,745,831円
専用回線等使用料 一式	支出負担行為担当官代理 関東財務局総務部総務課長 香月 真治 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	-	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-6	同社の電話回線を利用した場合の回線使用料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額 250,354,723円
専用回線使用料 一式	支出負担行為担当官代理 関東財務局総務部総務課長 香月 真治 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	-	KDDI株式会社 東京都新宿区西新宿2-3-2	同社の電話回線を利用した場合の回線使用料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額 12,752,367円

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
料金後納郵便 定形26,368件ほか	支出負担行為担当官代理 関東財務局総務部総務課長 香月 真治 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	-	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、日本郵政公社以外にないことから、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	@80円ほか	@80円ほか	-	-	単価契約 19年度支払実績額 21,885,177円 会計課 048-600-1087
放送受信料 カラー契約 184台 衛星カラー契約 4台	支出負担行為担当官代理 関東財務局総務部総務課長 香月 真治 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	-	日本放送協会 東京都渋谷区神南2-2-1	放送法第32条第1項に基づき契約を行なうものであり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	カラー契約 @14,910円 衛星カラー契約 @25,520円	カラー契約 @14,910円 衛星カラー契約 @25,520円	-	-	単価契約 19年度支払実績額 2,845,520円 会計課 048-600-1087
電気料 使用量113,422 kWh	分任支出負担行為担当官 関東財務局水戸財務事務所長 櫻井 治雄 茨城県水戸市北見町1-4	-	東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-3	庁舎等を管轄する電力会社であり、有利であると認められることから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額 2,999,566円 水戸財務事務所 029-221-3188
電気料 使用量311,880 kWh	分任支出負担行為担当官 関東財務局前橋財務事務所長 渡部 節男 群馬県前橋市大手町2-10-5 ほか4官署	-	東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-3	庁舎等を管轄する電力会社であり、有利であると認められることから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額 (分担) 1,525,666円 19年度支払実績額 (分担総額) 7,205,537円 前橋財務事務所 027-221-4491
電気料 使用量156,745 kWh	分任支出負担行為担当官 関東財務局千葉財務事務所長 金子 秀喜 千葉県千葉市中央区椿森5-6-1	-	東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-3	庁舎等を管轄する電力会社であり、有利であると認められることから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額 3,699,019円 千葉財務事務所 043-251-7211

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
電気料 使用量712,501 kWh	分任支出負担行為担当官 関東財務局東京財務事務所長 其田 真理 東京都文京区湯島4-6-15 ほか1官署	-	東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-3	庁舎等を管轄する電力会社であり、有利であると認められることから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額（分担） 12,314,844円 19年度支払実績額（分担総額） 13,141,109円
電気料 使用量292,323 kWh	分任支出負担行為担当官 関東財務局新潟財務事務所長 巾嶋 喜彦 新潟県新潟市中央区堂所通2番町692-5 ほか1官署	-	東北電力株式会社 宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	庁舎等を管轄する電力会社であり、有利であると認められることから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額（分担） 1,954,559円 19年度支払実績額（分担総額） 6,421,223円
電気料 使用量376,237 kWh	分任支出負担行為担当官 関東財務局長野財務事務所長 内山 憲司 長野県長野市旭町1108 ほか3官署	-	中部電力株式会社 愛知県名古屋市中区東新町1	庁舎等を管轄する電力会社であり、有利であると認められることから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額（分担） 1,484,330円 19年度支払実績額（分担総額） 11,911,021円
電気料 使用量201,808 kWh	分任支出負担行為担当官 関東財務局東京財務事務所立川出張所長 三宅 暁長 東京都立川市錦町4-1-18 ほか3官署	-	東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-3	庁舎等を管轄する電力会社であり、有利であると認められることから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額（分担） 2,111,533円 19年度支払実績額（分担総額） 4,631,511円
電気料 使用量219,369 kWh	分任支出負担行為担当官 関東財務局横浜財務事務所横須賀出張所長 家坂 幸夫 神奈川県横須賀市日の出町1-4 ほか2官署	-	東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-3	庁舎等を管轄する電力会社であり、有利であると認められることから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額（分担） 1,132,912円 19年度支払実績額（分担総額） 4,339,435円

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
ガス料 使用量10,483m <sup>3</sup>	分任支出負担行為担当官 関東財務局宇都宮財務事務所長 粕谷 和弘 栃木県宇都宮市桜3-1-10	-	東京ガス株式会社 東京都港区海岸1-5-20	行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額 1,115,398円
ガス料 使用量463,702m <sup>3</sup>	分任支出負担行為担当官 関東財務局横浜財務事務所長 飯田 豊 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 ほか14官署等	-	東京ガス株式会社 東京都港区海岸1-5-20	行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額 (分担) 1,367,831円 19年度支払実績額 (分担総額) 33,408,862円
ガス料 使用量48,008m <sup>3</sup>	分任支出負担行為担当官 関東財務局長長野財務事務所長 内山 憲司 長野県長野市旭町1108 ほか3官署	-	長野都市ガス株式会社 長野県長野市鶴賀 1017	行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額 (分担) 411,384円 19年度支払実績額 (分担総額) 3,580,353円
ガス料 使用量17,694m <sup>3</sup>	分任支出負担行為担当官 関東財務局東京財務事務所立 川出張所長 三宅 暁長 東京都立川市錦町4-1-18 ほか3官署	-	東京ガス株式会社 東京都港区海岸1-5-20	行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額 (分担) 972,277円 19年度支払実績額 (分担総額) 1,874,407円
ガス料 使用量19,842m <sup>3</sup>	分任支出負担行為担当官 関東財務局横浜財務事務所横 須賀出張所長 家坂 幸夫 神奈川県横須賀市日の出町1-4 ほか2官署	-	東京ガス株式会社 東京都港区海岸1-5-20	行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額 (分担) 654,063円 19年度支払実績額 (分担総額) 1,994,023円

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
水道料 使用量94,559m <sup>3</sup>	分任支出負担行為担当官 関東財務局横浜財務事務所長 飯田 豊 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 ほか14官署等	-	横浜市 神奈川県横浜市中区 港町1-1	行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額 (分担) 2,212,079円 19年度支払実績額 (分担総額) 41,320,274円
水道料 使用量6,293m <sup>3</sup>	分任支出負担行為担当官 関東財務局長野財務事務所長 内山 憲司 長野県長野市旭町1108 ほか3官署	-	長野市水道局 長野県長野市大字鶴 賀緑町1613	行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額 (分担) 362,145円 19年度支払実績額 (分担総額) 3,076,843円
水道料 使用量3,913m <sup>3</sup>	分任支出負担行為担当官 関東財務局東京財務事務所立 川出張所長 三宅 暁長 東京都立川市錦町4-1-18 ほか3官署	-	立川市 東京都立川市錦町3-2-26	行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額 (分担) 422,270円 19年度支払実績額 (分担総額) 2,584,801円
水道料 使用量2,756m <sup>3</sup>	分任支出負担行為担当官 関東財務局横浜財務事務所横 須賀出張所長 家坂 幸夫 神奈川県横須賀市日の出町1-4 ほか2官署	-	横須賀市上下水道局 神奈川県横須賀市小 川町11	行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額 (分担) 434,636円 19年度支払実績額 (分担総額) 1,542,905円
水道料 使用量3,489m <sup>3</sup>	分任支出負担行為担当官 関東財務局新潟財務事務所長 巾嶋 喜彦 新潟県新潟市中央区営所通2番 町692-5 ほか1官署	-	新潟市水道局 新潟県新潟市中央区 関屋下川原町1-3-3	行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額 (分担) 236,384円 19年度支払実績額 (分担総額) 1,477,398円

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
電話料 一式	分任支出負担行為担当官 関東財務局千葉財務事務所長 金子 秀喜 千葉県千葉市中央区椿森5-6-1	-	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿 3-19-2	同社の電話回線を利用した場合の回線使用料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額 2,376,533円
電話料 一式	分任支出負担行為担当官 関東財務局東京財務事務所長 其田 真理 東京都文京区湯島4-6-15	-	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿 3-19-2	同社の電話回線を利用した場合の回線使用料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額 5,049,387円
電話料 一式	分任支出負担行為担当官 関東財務局横浜財務事務所長 飯田 豊 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	-	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿 3-19-2	同社の電話回線を利用した場合の回線使用料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	単価契約 19年度支払実績額 2,449,462円
電話料 一式	分任支出負担行為担当官 関東財務局新潟財務事務所長 中嶋 喜彦 新潟県新潟市営所通2番町692-5	-	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿 3-19-2	同社の電話回線を利用した場合の回線使用料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額 1,469,120円
電話料 一式	分任支出負担行為担当官 関東財務局東京財務事務所立川出張所長 三宅 暁長 東京都立川市錦町4-1-18	-	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿 3-19-2	同社の電話回線を利用した場合の回線使用料であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	-	-	-	長期継続契約 単価契約 19年度支払実績額 1,357,827円

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
料金後納郵便 定形8,231件ほか	分任支出負担行為担当官 関東財務局水戸財務事務所長 櫻井 治雄 茨城県水戸市北見町1-4	-	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が 関1-3-2	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、日本郵政公社以外にないことから、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	@80円ほか	@80円ほか	-	-	単価契約 19年度支払実績額 1,984,150円 水戸財務事務所 029-221-3188
料金後納郵便 定形2,489件ほか	分任支出負担行為担当官 関東財務局宇都宮財務事務所長 粕谷 和弘 栃木県宇都宮市桜3-1-10	-	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が 関1-3-2	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、日本郵政公社以外にないことから、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	@80円ほか	@80円ほか	-	-	単価契約 19年度支払実績額 1,141,535円 宇都宮財務事務所 028-633-6221
料金後納郵便 定形4,736件ほか	分任支出負担行為担当官 関東財務局千葉財務事務所長 金子 秀喜 千葉県千葉市中央区榎森5-6-1	-	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が 関1-3-2	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、日本郵政公社以外にないことから、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	@80円ほか	@80円ほか	-	-	単価契約 19年度支払実績額 3,418,348円 千葉財務事務所 043-251-7211
料金後納郵便 定形7,181件ほか	分任支出負担行為担当官 関東財務局東京財務事務所長 其田 真理 東京都文京区湯島4-6-15	-	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が 関1-3-2	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、日本郵政公社以外にないことから、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	@80円ほか	@80円ほか	-	-	単価契約 19年度支払実績額 9,831,091円 東京財務事務所 03-5842-7011
料金後納郵便 定形2,471件ほか	分任支出負担行為担当官 関東財務局横浜財務事務所長 飯田 豊 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	-	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が 関1-3-2	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、日本郵政公社以外にないことから、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	@80円ほか	@80円ほか	-	-	単価契約 19年度支払実績額 3,592,795円 横浜財務事務所 045-681-0931

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
料金後納郵便  定形1,105件ほか	分任支出負担行為担当官 関東財務局新潟財務事務所長 巾嶋 喜彦 新潟県新潟市中央区宮所通2番 町692-5	-	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が 関1-3-2	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、日本郵政公社以外に無く、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	@80円ほか	@80円ほか	-	-	単価契約 19年度支払実績額 1,552,295円  新潟財務事務所 025-229-2631
料金後納郵便  定形1,562件ほか	分任支出負担行為担当官 関東財務局長野財務事務所長 内山 憲司 長野県長野市旭町1108	-	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が 関1-3-2	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、日本郵政公社以外に無く、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	@80円ほか	@80円ほか	-	-	単価契約 19年度支払実績額 1,805,185円  長野財務事務所 026-234-5123